

青年部会発足特集

from VOICE

つなぐ・ひろがる 青の国

事業主と
地域を元気に

いろいろな夢が頭に渦巻いて、何から手掛けていこうか・・・青年部会のなかでもさまざまな意見がある。それぞれが個人事業主だから、自身の生業もおろそかにはできないが、若い力に期待しながら、自分たちのまちや青色申告会、地域全体をどんどん盛り上げていって欲しい。確定申告も終わり春の音が近づいてくるこの3月から、いよいよ青年部会の具体的な活動が始まる。前回取り上げた主な事業と結びつけて、その一部をご紹介します。

まもなく東日本大震災から丸4年を迎えるが、それを前に昨年から続いていた「復興の花プロジェクト」が総計510個を完売した。これは、東日本大震災で被災した福島県いわき市久之浜町浜風商店街が、花を通じてみなさんと繋がり、復興を見守って下さいますようにと始めたもので、異業種交流



会において機会ある毎に販売の後押しをしてきた。呼びかけにより厚い心意気で協力してくださった青色会員の方々も多く、改めて感謝の意を表したい。1個1,250円、今回の510個完売で637,500円になり、全額復興への寄付として送った。これは、青年部会の社会貢献事業として成果が出せたひとつだろう。浜風商店街の復興の花は現地においても終了したが、これに限らず今後も復興に関する支援活動があれば、進んで協力をして

さて、春ももうすぐそこまでやってきました。青年部会もこれから本格的に、活動を始めます。一歩ずつですが確実に成長を積み上げていけるよう、現場の声もひろっていくことになるでしょう。

「決意も新たに青年部会発足」その3

いくつもりだ。

また、真鶴支部が開催していた「青色まつり」。昨年休止となったが、復活。日にちも4月19日と若葉の季節に実施されることになり、昨年までと同様、設営からイベント、会場案内などまつりを大いに盛り上げてくれるだろう。

現在、仲間と声を掛け合いながら年間スケジュールをたて、活動内容の柱を構築中だ。各事業所経営者からも、『掲示板や通信のような一目でわかる繋がりツールが欲しい』『他の業種とコラボ事業をしたい』『どんな事業主が会にいるのか、連絡網があったらいい』『講習会やワークショップなどを通して、事業のアピールをしたい』『地域のイベント活動に参加しながら繋がりたい』など青年部会への要望も、徐々に集まっている。そういった会員同士

の新しい繋がりで活性を実現させるには、会員ひとりひとりの力を結集していくことが大切。互いの仕事を理解し、連携が取れる仕組みをつくるべく、今大きな一歩を踏み出したわけだ。みなさんに分かり易い情報発信のツールなども検討をしているので、青年部会執行部のみならず、ひとりでも多くの会員のご理解とご協力も願いたい。

まだまだ細かな約束事や運営に必要なシステムが確立していませんが、これから準備を重ねていきます。一日一日の先にある元気な未来を、たくさんの方でつくっていきましょう。諸先輩の方々をはじめ青会の会員のみなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

異業種交流会からのお知らせ

4月10日(金) 初参加者大募集のオリエンテーション開催!! 19時 青色会館 5F



公益社団法人 小田原青色申告会会員の皆様へ

青色ファミリー共済

1

突然のケガや病気…。もしもの時の備えは十分ですか？
傷害によるさまざまな費用やあなたの所得を補償します。

小田原青色共済株式会社運営の独自見舞金
あいおいニッセイ同和損害保険(株)の所得補償保険・団体総合生活補償保険
神奈川県火災共済協同組合の生命傷害共済・傷害共済

加入資格
公益社団法人小田原青色申告会の会員であり、かつご加入時点で
満15歳～69歳までの方

※給与所得、事業所得または雑所得の無い方、及び不労所得のみを収入とする方はご加入できません。
※平均月間所得が10万円未満の方、及び他の所得補償保険にご加入の方は支払保険金が減額される可能性があります。

月々の掛金
全額経費

- 満15歳～49歳の方…4,000円
- 満50歳以上の方………4,500円

※上記掛金には、あいおいニッセイ同和損害保険(株)の所得補償保険・団体総合生活補償保険の月払保険料、神奈川県火災共済協同組合の生命傷害共済・傷害共済の月間掛金が含まれています。所得補償保険・団体総合生活補償保険の月払保険料及び生命傷害共済・傷害共済の月間掛金は各会員の年齢・所得を参考にしてください。詳細は小田原青色共済株式会社までお問い合わせください。

小田原青色共済株式会社

公益社団法人 小田原青色申告会会員の皆様へ

日常生活のもしものに備えて(会員特典)

青色ファミリー共済

2

突然の事故によるケガやあなたにふりかかるさまざまな費用を補償します。

団体総合生活補償保険
疾病死亡弔慰見舞金
神奈川県火災共済協同組合の生命共済

加入資格
会員の方は、どなたでも加入できます。

月々の掛金
基本の補償コースが月々1,000円です。

※被保険者(補償の対象となる方)は、公益社団法人小田原青色申告会の会員ご本人となります。被保険者が急激かつ偶然な外来の事故によって被った傷害(「ケガ」といいます)に対して保険金をお支払いします。
※上記掛金には、あいおいニッセイ同和損害保険(株)の団体総合生活補償保険の月払保険料が含まれています。団体総合生活補償保険の補償内容はご選択いただいたコースにより異なります。詳細は小田原青色共済株式会社までお問い合わせください。

小田原青色共済株式会社

アフラック
最新のがん保険、
新登場。

NEW/ 生きるためのがん保険 Days

はじめてダック Since 1914

募集代理店
小田原青色共済(株)
〒250-0012
小田原市本町2丁目3-24
TEL 0465-24-1112

引受保険会社
Aflac アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)
湘南支社 〒251-0055
藤沢市南藤沢18-1 リード藤沢ビル6階
お問合せ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

ホームページで
カンタン資料請求♪

kyosai-odawara.com

0465-24-1112

青色申告会 無料相談会 会員特典 要予約

弁護士による 法律の相談会

3月20日(金)
4月7日(火)・4月17日(金)

弁護士による 相続の相談会

3月18日(水)
4月15日(水)

社会労務士の 社会保険・年金の相談会

3月10日(火)
4月14日(火)

不動産コンサルタントによる 不動産の相談会

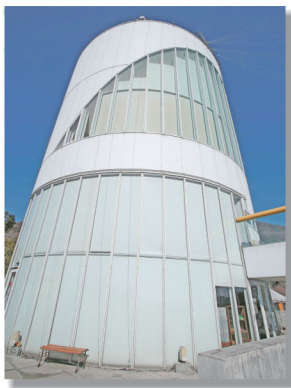
3月26日(木)
4月23日(木)



予 約 : 24-2612 時 間 : 10時～12時 会 場 : 納税者センター・青色会館

【ご注意】同一内容のご相談は重ねてできませんので、予めご了承ください。

クイズにこはどこ? “松田山ハーブガーデンの□□ブ館”



松田町のランドマーク、東名高速道路や松田町のどこからその姿が見えシンボルとなっています。

プレゼント 4面でご紹介したハーブガーデンより、「体験工房無料体験&ケーキ・ハーブティーセット」を5名様にプレゼントします。

(引換券をお送りします。現地ショップにてお渡しください)

*体験工房は通常メニューからになります。

(当選は当選券の発送をもって発表に替えてさせていただきます。)

応募：官製はがきにクイズの答え、名前、住所、電話番号、職業、年齢、性別、本紙へのご要望を記載し、下記宛にお送りください ●宛先 / 〒250-0012 小田原市本町 2-3-24 小田原青色申告会「クイズ・こはどこ?」係 ●締切 / 2015年3月25日(水)消印有効



*写真はイメージです。ケーキは写真と異なる場合がございます。



2月号の答えは「貴船神社」でした! 貴船神社の歴史は、およそ1100年前にまでさかのぼります。平井の翁が真鶴岬三ツ石の沖合に現れた木像12体と書状を発見して、村人と力を合わせて社を建て、村の鎮守としてお祀りしたのが始まりと言伝えられています。貴船まつりは1996年(平成8)、国指定重要無形民俗文化財に指定されています。